

## 「コロナと五輪」と土地規制法

神保太郎「メディア批評」(『世界』8月号)を読んで、あらためてメディアの今について考えさせられた。抜粋して紹介したい。

考えてみると、この2年にまたがる歳月を通して、日本のメディア活動総体を方向づけている堅牢な枠組みがある。「コロナと五輪」。コロナウイルスのパンデミックによって開催が1年延期された東京五輪・パラリンピックの開催予定日がカウントダウンされるまでに迫ってくるや、マスメディアは「コロナと五輪」の枠組みにますますがんじがらめにされ、あらゆる出来事に優先させて、まずはコロナウイルスにまつわる情報から報じる。そして開催困難な環境下であるにもかかわらず、開催されるであろう東京五輪について報じる。それ以外は雑報であるかのような扱いが当たり前のよう横行していないか。

この国のマスメディアを通して流通する情報の総分量や方向性、偏差を形づくる枠組みとして、「コロナと五輪」が、あらゆる場面で思考をパターン化し、自由な想像力の広がりや妨げ、そしてそれゆえに、実に多くの重大ニュースがなおざりにされる。そんなことを実感する。具体的な事例をあげよう。いわゆる「土地規制法」なる法律が可決成立した。6月16日、国会閉会日の未明、午前2時28分に参議院本会議で、与党の自民、公明、それに維新、国民民主が加わり賛成多数で、反対の少数野党を押し倒した形の採決強行だった。まさに閉会直前のきわどい駆け込み成立、審議時間は衆参合わせて20時間余という強引さだった

これが民主主義国家の議会のまともなありようか。手続き以上に法律の中身が問題だ。自衛隊基地や米軍基地、海上保安庁施設などの防衛施設や、原発などの重要インフラなど、安全保障上の重要な施設、区域周辺の土地利用を、国が規制できるようになる。「注視区域」「特別注視区域」に指定し、土地利用の実態を調べたり、不動産売買の届出を求めることができる。それに伴い、周辺住民らの調査も可能となる。

ところがこれを報じるマスメディアは、「コロナと五輪」の枠組みの中で、「政治部報道」に終始した。結果、この重要法の審議の報道は脇に押しやられた。かつての共謀罪や特定秘密保護法の時とは隔世の感があった。とりわけ、テレビ報道の反応が鈍い。

コロナ禍がいつの日か終息に向かい、東京五輪・パラリンピックがとっくに終わり、ポスト・コロナの社会が訪れた時、気がついてみたら、この国のなかに「注視区域」「特別注視区域」が張りめぐらされ、調査・監視の目が市民に降り注いでいる時代を想像したくない。

このレポートでも、「コロナと五輪」をテーマにすることが多い。とりわけ五輪への関心が高いこともあるが、「メディア批評」の指摘を心にとめておきたい。

(2021年7月18日)